

函 都 計

令和 7 年(2025年) 1 月 7 日

経済建設常任委員会委員 各位

都市建設部長

函館市長期未着手都市計画道路の見直し方針（第 2 次）（原案）
に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果の公表
について

このことについて、パブリックコメント（意見公募）手続の実施により提出された市民等からの意見の概要とその意見に対する市の考え方について下記のとおり公表いたします。

つきましては、委員の皆様へ公表する資料を配付させていただきますので、よろしく願いいたします。

記

- 1 意見提出者（団体）数／意見の数
個人（持参，FAX）2 名／10 件
- 2 修正の有無
無
- 3 公表の時期
令和 7 年(2025年) 1 月 7 日
- 4 公表する資料
「函館市長期未着手都市計画道路の見直し方針（第 2 次）（原案）」に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について

都市建設部都市計画課
電話 21－3363

**「函館市長期末着手都市計画道路の見直し方針（第２次）（原案）」に対する
パブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について**

案 件 名	函館市長期末着手都市計画道路の見直し方針（第２次）（原案）
募 集 期 間	令和６年(2024年)１１月１８日（月）～１２月１７日（火）
担 当 課	都市建設部都市計画課
意見提出者数	個人２名（１０件）

○ 「函館市長期末着手都市計画道路の見直し方針（第２次）（原案）」に対する意見の概要と市の考え方

※ 意見の概要については、原文を要約して載せています。

No.	意見の概要	市の考え方
1	市の将来人口予測，財政事情等を考えると地域から早期事業着手を求める声が出ている駒場通を除き，大胆な見直しが必要ではないか。	路線ごとに長期的な視点で総合的に点検・検証し，本市のまちづくりの方針および将来の交通需要に見合った道路ネットワークが形成されるよう，見直しを行った結果となっております。 また，本方針において検討を継続するとして存続となった路線につきましては，社会情勢の変化に応じ，適宜見直しの方向性を検証し，個別に対応することとしております。
2	第４環状線は必要なく，八幡通，操車場通は存続せずに廃止するべきではないか。	関連性のある左記３路線については，今後の新幹線の函館駅乗入れの検討や，北海道新幹線の札幌延伸に伴い経営分離される並行在来線の取扱いなどの動向により，将来的な交通需要や周辺環境の変化が予測されることから，存続としています。今後につきましては，それらを見据えつつ，引き続き廃止を含めた見直しの方向性について検討したいと考えております。
3	東山日吉通は長大橋の築造が伴うため，日吉が丘通から放射４号線あるいは本通見晴通までに短縮，部分廃止とするべきではないか。	本路線は主要幹線道路である放射４号線と交差しており，今後の放射４号線の事業化に向けた協議検討の中で，周辺路線網と併せて，引き続き廃止や部分的な廃止を含めた見直しの方向性について検討したいと考えております。

No.	意見の概要	市の考え方
4	西部環状線は拡幅すると貴重な歴史的景観が失われるため廃止し、積雪時の幅員を確保するため除排雪を徹底させる必要がある。	本路線は「函館市西部地区再整備事業」などの施策推進による交通需要や沿道の土地利用などの変化などに応じ、引き続き廃止を含めた見直しの方向性について検討したいと考えております。 また、除排雪の徹底につきましては、関係機関にお伝えいたします。
5	赤川中央通、桔梗南通、松原通、亀田外郭通の廃止、桔梗川中通の一部区間廃止は妥当な判断である。	本方針において、廃止、変更となった路線については、今後、住民や地権者などの関係者に対し説明会等を開催し、合意形成を図りつつ、都市計画法に基づく変更手続きを進めたいと考えております。
6	交通機能の見直しとして、バス路線を再編し、本数を増やしてほしい。	いただいたご意見に関しましては、関係部局にお伝えいたします。
7	西部地区にデマンドバスを導入してもらいたい。	
8	昭和ターミナル前や亀田支所前に屋根付きバス停とデジタルサイネージを設置してほしい。現在、五稜郭やアリーナ、市民会館前に屋根付きバス停の工事はやっているのか。	
9	電停（深堀町、柏木町、堀川町）をバリアフリー化してほしい。	
10	バスガイドを増やしてほしい。	

意見を考慮した結果の修正案	意見による修正はありません。
結果の配付場所	都市建設部都市計画課（市役所本庁舎3階）
お問い合わせ先	都市建設部都市計画課 TEL：0138-21-3363 FAX：0138-27-3778 E-mail：toshikeikaku@city.hakodate.hokkaido.jp